

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	鹿児島県	市町村名	出水市	大学名	出水市教育委員会
派遣日	令和4年 8月25日(木曜日) 13:00~16:30 1 開会(教育長あいさつ) 2 事例発表(出水市、鹿児島市) 3 質疑応答 4 アドバイザーによる助言 5 アドバイザーによる講演 6 質疑応答 7 閉会				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 ○派遣 / 遠隔				
派遣場所	出水市役所 403 階議室 鹿児島県出水市緑町1番3号				
アドバイザー氏名	浜田 麻里 京都教育大学国文学科教授				
相談者	出水市教育委員会学校教育課				
相談内容	<p>校内の指導体制、校務分掌、教員の加配、派遣日本語指導員、母語相談員、ボランティアの日本語支援者、学習支援者、母語支援者、取り出し指導、入り込み指導、「特別の教育課程」と個別の指導計画・評価と成績、教員・支援員間の連携・校内教職員・支援員の連携等々すべてにおいて整っておらず、基本内容からの講演を依頼した。</p> <p>外国人児童生徒の在籍のある学校は2校2名であるが、今後増えることが十分考えられ、突然学校に日本語指導が必要な外国人児童生徒等が入学する可能性があるため、学校まず、行わなければならないことを助言いただきたいと依頼した。</p> <p>また、事例発表を行う学校から現在、外国人児童生徒の受け入れの際に教育委員会が行う内容と学校が行う内容が定まっておらず、これに関する質問があったため、それに関する助言についても依頼した。</p>				
派遣者からの指導助言内容	<p>①学校生活への適応支援、受入時の面談時の留意事項(児童生徒+保護者)</p> <ul style="list-style-type: none">・学級での受け入れ、人間関係づくりの支援・来日は子どもの意思ではない。日本で過ごすこと、日本語を学ぶことの楽しさや意味を感じられるように。・ほっとできる空間を作る。母語の活用。・日本語指導の体制整備 <p>②授業等への参加を促す際の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・生活言語能力 v s 学習言語能力・日常会話ができても、読み書きしたり、授業に参加したりできるまでには、相当の時間がかかる(5年~10年)。・授業に参加できる力の育成・学び合う場を作る。・日本語指導と連携し、在籍学級での活動、教科学習、学校行事等を意識した指導を行い、参加を促す。				

<ul style="list-style-type: none">・在籍学級でも日本語指導が必要な児童生徒に配慮した授業の工夫を行う。③保護者との連携、教育相談の際の留意事項<ul style="list-style-type: none">・日々の連絡方法の確保・キャリアを見据えたサポート（入試制度、必要な費用等の理解）・家庭での母語使用の推奨④キャリア支援について<ul style="list-style-type: none">・高校修了の資格がないと滞在ビザが不利になってしまうので、それらの内容も該当の保護者に伝えながら、進路指導をするように・自信を持ち、自分らしく生きていく・自分のルーツに誇りが持てるように。（母語・母文化）・多様な人々との関わりの中で、自身の背景や経験を意味づけ、自分を肯定的に捉え直せる文脈を創出する・差別・偏見の解消日本人保護者も含めて・目標を踏まえて自分の将来設計を具体化・地域、国際交流協会との連携⑤学校生活、学習への参加を支援するために必要な知識<ul style="list-style-type: none">日本語指導の5つのプログラム・サバイバル日本語（生きるためにまず必要な日本語）について・日本語基礎（文字、語彙、文型）について・技能別学習（作文、漢字）について・内容と日本語の統合学習（JSLカリキュラム）について・多文化共生学習・キャリア学習について⑥内容と言語の統合学習について<ul style="list-style-type: none">・JSLについて→日本語が第二言語である子ども達のための授業づくりの考え方・ことばの習得を通して学習活動に参加するための力を育成する。・ことばは学びの道具。実際に学習の中で使うことではじめて習得される。・授業内容のレベルはそのままにして、具体物、直接体験を取り入れたり、子どもたちが理解しやすい日本語を用いたりして学習内容の理解を促進。・子どもの体験、探究の過程やその結果を日本語でまとめたり、他の子どもたちに向けて日本語で表現したりする。・表現することで「何となくわかる」から「よくわかる」へ⑦授業参加を促す工夫について<ul style="list-style-type: none">思考・判断を促す・既有知識を活性化し、新しい内容を学ぶための土壌とする・体験的活動を取り入れる・理解したことを言語化して概念として捉える・既有知識と新しい知識を関連付ける・学んだことを活用して判断する理解・表現を支援する・具体物、写真、図、動作化などを用いる・モデルを提示して表現を支援する

	<ul style="list-style-type: none">・日本語で表現する前に絵を描いたり、写真を撮ったりして言語以外の方法で表現（内容の構成）→それを日本語で表現するとどうなるかを学ぶ・話したことを書く、聞いたことを話す等、別のモードで繰り返す・ヒントを提示する。学びの場をつくる・日本語指導での学び合い・在籍学級と日本語教室の連携による交流、成果発表の場作り・家庭との連携による「知識の元手」・地域との連携 <p>⑧質疑応答</p> <p>外国人児童生徒の受け入れの際に教育委員会が行う内容と学校が行う内容が定まっていなかったことに関する質問については、現在、受け入れ前の面談を学校が行っている状況で、進路や日本の生活の仕方についても学校が行っているため、管理職が窓口になり教育委員会と話し合う必要があるとの助言をいただいた。</p>
相談後の方針 の変化、今後の 取組方針等	<p>今後、本市における外国人児童生徒等は増加することが十分予想されるため、来年度は、市教育委員会が今年度の研修を生かしてこの研修を開催する。</p> <p>また、今年度の研修を生かした実践を本市の学校に行ってもらい、その内容を実践発表してもらおう。</p> <p>また、DLA、カスタネット等の周知・活用が不十分であったため、その周知・活用も図っていく。</p>

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。